

議 事 録

会議の名称	令和2年 愛荘町教育委員会 第9回定例会																
開催日時	令和2年10月19日(月)午後4時00分																
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室																
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】7名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">青木清司</td> <td style="width: 25%;">教育振興課長参事</td> <td style="width: 25%;">岸邊知子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>陌間秀介</td> <td>給食センター所長</td> <td>本田有弘</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>茶谷えりか</td> <td>教育振興課主任</td> <td>生田純一</td> </tr> <tr> <td>教育振興課主査</td> <td>久保泰代</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【傍聴人】0名</p>	教育次長	青木清司	教育振興課長参事	岸邊知子	生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか	教育振興課主任	生田純一	教育振興課主査	久保泰代		
教育次長	青木清司	教育振興課長参事	岸邊知子														
生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘														
図書館長	茶谷えりか	教育振興課主任	生田純一														
教育振興課主査	久保泰代																
議事日程	<p>日程第1 承認第21号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第2 承認第22号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>																
作成者	教育振興課 久保 泰代																
青木次長	午後4時00分開会																
教育長	<p>ただいまより令和2年愛荘町教育委員会第9回の定例会を始めます。開会にあたりまして教育長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆様こんにちは。何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>まずもって教育委員の皆様方には、過日の幼稚園、小学校の運動会にはご参観いただきお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。2ヶ月の臨時休業を感じさせない子どもたちの成長ぶり、そして校園長以下教職員の努力の一端を感じていただいたのではないかと思います。学校園の方からは運動会の開催に関し半日開催となりましたが、概ね好評だったという報告を受けておりますが、次年度に向けてしっかり総括をさらにすることとなっております。</p> <p>さてすでにご承知の通り、今GIGAスクール構想を軸にICTにかかる環境整備並びにその活用の推進を図っております。来年度がスタートするまでに教育委員会としても学校現場に対して説明や研修の機会を繰り返し提供する予定です。さらに、各学校においてはICT担当の教員や得意とする教員だけでなく、そうした核となる教員を中心としたOJT研修を進めながら、すべての教員が基本的な活用</p>																

	<p>方法をいくつかマスターしながら積極的に活用していけるよう気運を高めていきたいと考えております。</p> <p>多少の失敗は気にせず、繰り返し繰り返し日常的に活用することが臨時休業のような緊急時に、効果的に活用し成果を上げることにつながると考えております。</p> <p>しかし、あくまでも ICT は手段でありツールであります。1 時間の授業で子どもがどう育ったのか、何ができたか、何が分かったのかを厳しく問う必要があることに変わりはないと思っております。いずれにしましても ICT の活用が、今後子どもの主体的な学びや学びの深まりにつながり、同時に教職員の働き方改革にもつながるよう教育委員会として周到に準備を進めて参ります。</p> <p>それでは、本日もこの後の会議におきまして、貴重なご意見等を賜りますようお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
青木次長	<p>ありがとうございました。それでは本日の議案書はお手元に配付のとおりです。これより徳田教育長の進行でお願い致します。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 2 年愛荘町教育委員会第 9 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 2 年第 8 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和 2 年第 8 回定例会の議事録は承認いただきましたので、後ほど委員の皆さんの署名をお願いします。なお本日令和 2 年第 9 回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入る前に承認第 21 号から承認第 22 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時はこれを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りします。</p>

各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって承認第 21 号から承認第 22 号は非公開といたします。</p> <p>●上記の決定により、「承認第 21 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」「承認第 22 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p> <p>「承認第 21 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 2 名</p> <p>「承認第 22 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 2 名</p> <p>以上で令和 2 年第 9 回定例会の案件はすべて終了いたしました。</p>
教育長	午後 4 時 12 分 閉会